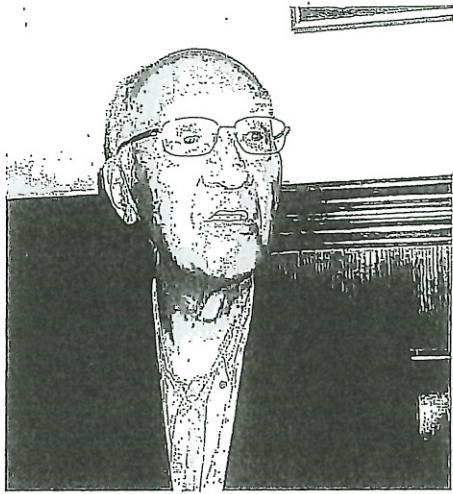


# 吉田証言」報道をおわびします

従軍慰安婦問題を考える特集を12、13面に掲載しました。朝鮮人女性を強果、その証言内容は信憑性が薄いと判断しました。検証が遅れ、記事を書き連行したと告白了故吉田清治氏の証言はこの問題の論点の一つです。北のままでしてきたことを読者の皆さま海道新聞は過去に吉田氏の証言に關すにおわびし、記事を取り消します。

## 慰安婦問題 識者の見方は

# 歴史見つめる努力怠るな



はんどう・かずとし 30年生まれ。「週刊文春」「芸芸春秋」元編集長、芸芸春秋社元専務。「ノモンハン」の夏」「日本のいちばん長い日」「日露戦争史」(1~3)など著書多数。

従軍慰安婦問題の本質は朝鮮民族の女性の人権をまったく無視し、ひどい思いをさせたというド・ユー・ニ・スムの問題である、という認識を持つべきかだ。

それは朝鮮民族に限らず、オランダ人、インドネシア人、あるいは日本人の慰安婦についても言える。普遍的な問題なんだということを理解し、今の日本がどんな態度を取るか。世界はそれを見ています。

この理解がなかなか広がらないのは一つは歴史を学んでいない、史実を知らないことがあると思ふ。

たとえば、慰安所の経営者などは、業者がやったことであるのは間違いないが、戦場の近くで慰安所を営業するには、軍が許さなければできなかった。1932年の第一次上海事変の後に、上海派遣軍が

### ノンフィクション作家 半藤 一利さん

作った慰安所規則の記録が残っている。これが最初だと思う(「新国史大年表」国書刊行会)。

そこでは、派遣軍守備区域内に軍官憲の許可を得て営業する、陸軍軍人と軍属以外は利用禁止といった点のほか、営業時間、料金なども定めてある。

注目すべきは、軍医が週一回慰安婦を検診する、としていたことだ。これは、兵隊の間に性病がまん延すれば、兵力の低下を招き、軍事上のゆき問題になるからで、軍が管理せざるを得なかった。

戦場の性の管理は世界の軍隊でも同様に腐心したことだ。これは基本的な事実で、それなのに、あまり知られておらず、情緒ものが語られている。

もう一つは、私たち日本人が先の戦争の姿を見つめ直す努力を怠ってきたのではないか、ということだ。

戦争というものの正体と、その

中にある非人間的な部分をはっきりと認識すべきだったのに、できないうちに、戦後70年ほどの間に忘れ去ってしまった。引きずっていけば、復興も大変だったろうけど。

戦後はなんとほなしに、日本を亡国に導き、アジアの人たちに大変な迷惑をかけたのは、軍閥や悪い官僚らであって、国民に責任はないんだということが始まった。連合軍の手で東京裁判をやられて、国民は無関係にされてしまったこともある。

実際は男も女も、国家の勝利のために、非人間的な、ヒューマニズムに反することをやっていたと思ふ。

こうした視点は、アジアの一人としての日本と日本人が、アジアの諸国と人々をどう見るか、ということも大切だ。

近代日本は「脱亜入欧」といって、アジアなど相手にするな、われわれはヨーロッパの文明を目指す

と勤勉に国づくりに励み、いち早く近代化した。

先の戦争の「大東亜共栄圏」というのも、日本が親分になって、アジアの遅れたみんなを引っ張り上げるということだった。

こんな歴史が朝鮮をはじめとするアジアを軽視する意識を生んだのではないか。それが従軍慰安婦問題の奥底にもかかわっている気がする。

新聞についても触れたい。歴史問題、歴史認識問題の記事を書くのに、記者たちの基本的な勉強が足りなすぎる。

吉田清治証言などはちょっと調べれば、おかしいなと気づいたはずだ。戦争末期には、国力の衰退に伴い、法律がどんどん変わり、動員のあり方が時期によって違っていたといったことは、動員の歴史に目を通せば分かる。基本的なところから、初歩的なことだ。

歴史問題をきちんとして伝えるには、紙面が狭すぎることもある。せいぜい1、2分の特集が精いっぱいだ。細切れ、つまみ食いでは歴史の検証は難しい。こうした宿題を克服して、メディアは戦後70年にしっかりと向き合っているはず

東京基督教大教授 西岡 力さん



慰安婦を論じるには、現在の視点だけでなく、当時の社会的背景を考慮に入れる必要がある。戦前の日本と朝鮮では、深刻な貧困を背景に、今とは違つて合法だった売春業に身を置かざるを得ない女性の存在が珍しくなかった。それが戦地に移されたのが慰安婦だ。

親の借金を肩代わりするための身売りや、仲介業者にだまされた事例も多く、女性の人權侵害があつたのは間違いない。ただ貧困は軍の責任ではないし、強制連行の事実も確認されていない。軍の関与は悪質な仲介業者の取り締まりや慰安婦の保健管理にとどまつており、韓国政府が在韓米軍向けの慰安所を管理してきたのと同じ構図だ。

## 政府は国際社会で反論を

問題だ。

韓国でも戦前の事情を知る人が多くいた時代には、慰安婦は問題にされなかつた。現在のようないくつかの国際問題に発展したのは1980年代以降で、日本の非政府組織（NGO）などの呼び掛けで名乗り出た元慰安婦が日本政府に補償を求めて提訴し、メディアで取り上げられたのがきっかけだ。

その証言はたびたび変遷し、真偽もなないことが多く、慎重に扱うべきだったが、日本政府は韓国との摩擦を避けるため、事実を検証しないまま「河野談話」などで曖昧に迎合してきた。

正面から反論せず、その場しのぎの対応で問題を先送りしてきた結果「強制連行」などの誤解が独り歩きしている。慰安婦を動員した「女子挺身隊」と混同して「性奴隷20万人」とし「多くが軍に殺害された」などとする連連「グマラスワミ報告」もその一つだ。

海外では「ナチスと同じ人道に対する罪」と指弾する向きもあるが、国際社会では反論しなければ認めたとことになる。政府は事実を検証し、誤解を解く努力をすべきだ。

にしおか・つとむ 56年生まれ。専攻は日韓関係など。著書に「よくわかる慰安婦問題」など。

京大大学院教授 永井 和さん



吉田清治氏の著書には二つ疑問点がある。

所属していたという労務報国会は荷役業務や土木作業に従事する日雇いの労働者の動員業務に従事する半官半民の組織だ。日本内地の地方支部組織が朝鮮総督府の管轄下にある地域に出勤して直接女性を集めたとは考えにくい。

また1943年（昭和18年）ごろ、事実上の軍政下にあった済州島から女性を連行したとあるが、当時、同島に日本軍はほとんどいなかった。本土防衛の観点から軍が同島に関心を示したのは44年になってからで、最終的に大部隊を配置したのは45年4月以降だ。

ただ、吉田氏の証言が否定されれば軍による強制連行の証拠がなくなり、慰安所は民間が経営した公娼施設だからと、軍の関与と責任を過小に評価する

## 軍の関与と責任は消せぬ

ことも正しくない。

慰安所は軍事上の必要から設置された軍の後方施設だ。軍の後方施設という点では軍の病院と同じといえる。ただ軍病院と異なり、多くの場合、その運営・経営は民間の請負業者に委託されていた。

公娼制度が合法だったからといって、当時日本国内で政府が政府職員のために専用の売春施設を作ったことはない。そんなことをすれば、国民から厳しい非難を受けるからだ。

当初、日本の警察も軍がそんなことをするとは信じられず、国内で慰安婦の募集を行った業者を誘拐容疑で取り調べたこともあった。しかし、募集活動が軍の依頼によるものであることが分かった時点で、それを追認し、容疑者も釈放した。と同時に、軍がそのような施設を作ったことが日本国内に知られると、軍の威信を損ない、兵士の留守家庭に悪影響を与えかねないとして隠蔽に努めた。

明治初年に人身売買と前借金で拘束する年季奉公が禁止された。公娼制度は人身売買に依拠

した奴隷制度であるとの非難を避けるために、日本政府は、あくまでも娼妓は自由意思で就業しているとの建前をとり、そのための行政上の枠組みとして登録時の自由意思の確認や廃業の自由を保障する規則を定めた。しかしながら、軍の慰安所に關しては、それに類似した慰安婦保護の規則は現在においてもその存在が確認されていない。

さらに、食堂で働くからとだまして連れて来られ、慰安婦にされたような例は、明らかに犯罪の犠牲者だ。慰安所は軍の施設だから、慰安婦がだまされて来たとして訴えられたら、被害者を解放し、業者を国外移送目的の拐取罪で捕まえるべき責任と義務を、軍は負っていた。軍に随従するのは憲兵の職務である縮まるのは憲兵の職務であるとして、作戦要務令にも明記されている。

自らの意思に反して拘束され、廃業の自由も制度的に保障されず売春することを強要されたとすれば、慰安婦は性奴隷だったと言わざるをえないだろう。

ながい・かず 51年生まれ。専攻は日本近現代史。著書に「近代日本の軍部と政治」など。

# 本紙「吉田証言」でおわび

## 内容の信憑性薄いと判断

北海道新聞は従軍慰安婦問題をめぐり、朝鮮人女性を従軍慰安婦として強制連行したという故吉田清治氏の証言に関する記事を、91年11月から93年9月までに8回掲載した。その後取り上げていない。

1回目は91年11月22日朝刊で、吉田氏に直接取材した内容を「朝鮮人従軍慰安婦の強制連行『まるで奴隷狩りだった』」という見出しで報じた。次は11月27日朝刊で、22日の記事が韓国紙東亜日報で紹介されたことを取り上げた。

その後、韓国の元慰安婦が日本政府の補償を求めて提訴したことを伝えた記事で、弁護士が吉田氏の証言も証拠とする方針であることに触れることになった。この後、韓国の元慰安婦が日本政府の補償を求めて提訴したことを伝える記事で、弁護士が吉田氏の証言も証拠とする方針であることに触れることになった。

### 「吉田証言」記事取り消しせず

その結果、著書と記事の内容を裏付ける証言や文書は得られなかった。吉田氏本人は死亡しているが、日本の研究者の間でも証言は学術資料たりえないとの見方が強く、信憑性は薄いと判断した。

また、証言を取り上げた本紙報道(91年11月)が韓国紙に報じられた影響について、韓国の元外交官やメディア関係者、研究者らに尋ねたところ、世論に大きな影響を与えたものではないとの見方が一般的だった。吉田氏の著書は89年以降、韓国語訳されている。

だが、92年1月には、本来は意味の違う挺身隊と従軍慰安婦が韓国では同義語として使われてきたことを伝え、その後は混同しないようにしてきた。

この後、韓国の元慰安婦が日本政府の補償を求めて提訴したことを伝えた記事で、弁護士が吉田氏の証言も証拠とする方針であることに触れることになった。この後、韓国の元慰安婦が日本政府の補償を求めて提訴したことを伝えた記事で、弁護士が吉田氏の証言も証拠とする方針であることに触れることになった。

また、証言を取り上げた本紙報道(91年11月)が韓国紙に報じられた影響について、韓国の元外交官やメディア関係者、研究者らに尋ねたところ、世論に大きな影響を与えたものではないとの見方が一般的だった。吉田氏の著書は89年以降、韓国語訳されている。

また、北海道新聞のこれまでの記事を蓄積しているデータベースの当該記事には、吉田氏証言の信憑性が薄いと判断し、取り消した旨を付記します。

北海道新聞は、過去の報道経緯を当時の記者などから聴いたり、吉田氏が著書で慰安婦狩りをしたと書いた濟州島の古老や郷土史家、ソウルの研究者などを訪ねたりして、証言の内容を検証した。

また、北海道新聞のこれまでの記事を蓄積しているデータベースの当該記事には、吉田氏証言の信憑性が薄いと判断し、取り消した旨を付記します。

また、北海道新聞のこれまでの記事を蓄積しているデータベースの当該記事には、吉田氏証言の信憑性が薄いと判断し、取り消した旨を付記します。

### 故吉田清治氏に言及した北海道新聞の記事

掲載日	内容
1991年11月22日	吉田清治氏に直接取材した内容を「朝鮮人従軍慰安婦の強制連行『まるで奴隷狩りだった』」との見出しで報じる
11月27日	上記記事が韓国紙東亜日報で紹介されたことを伝える
12月6日	韓国の元慰安婦が日本政府の補償を求めて提訴したことを伝える記事で、弁護士が吉田氏の証言も証拠とする方針であることに触れる
92年2月15日	吉田氏を証人または参考人として国会招致しようとする動きを報じる
2月25日	同上※
8月12日	吉田氏がソウルを訪れた際の関連記事
8月13日	同上
93年9月14日	慰安所担当だったという元日本軍下士官と韓国人の元慰安婦とが札幌で対面したことを伝えた前日朝刊の記事に関する吉田氏のコメントを伝える

※は、共同通信の配信記事

# 慰安婦問題を考える

日本と韓国の関係は冷えた状態が続いている。先に北京で開かれたアジア太平洋経済協力会議(APEC)の機会にも、首脳会談が見送られ、実現のめどは立っていない。最大の懸案になっているのが従軍慰安婦問題だ。来年、日韓国交正常化50年を迎えるのを前に、あらためてこの問題を考えたい。

